

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年4月3日						
② 内容	発行部数 70部 配付方法 県政報告会出席者に手渡しで配付 内 容 県政報告書を印刷し、上記の方法で出席者に配布し、地域住民に広報広聴活動を行う ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	47,350	10/10	38,500	県政報告資料印刷代 70部×単価500円×消費税 =38,500円	✓	
			10/10	3,850	封筒印刷代 70枚×単価50円×消費税 =3,850円	✓	
			10/10	5,000	封入作業一式 5,000円(税込)		
	会場費	50,000	10/10	50,000	会場費 50,000円(税込)		
		97,350		97,350			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本直樹 様

収 入

印 紙

¥ 8,7350-

但し 8月県政報告資料, 封筒印刷代金と17

上記金額正に領収致しました

令和 4 年 2 月 1 日

鳥海印刷有限 会

徳島県阿南市見能林町志んし

TEL(0884)22-0526(代) FAX(0884)

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	

領 収 証

No. _____

杉本直樹 様

令和3年 4月 3日

★ ¥ 50000-

但 県政報告会会場代

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

徳島県那賀郡那賀町延野字大原235-2

まるい旅館

湯浅順子

TEL.FAX.0884-62-0031



議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本 直樹

様

〒 98,910-

但し、6月定例会(県政報告、県事業、スポーツ、代表等)事前
上記金額正に領収致しました 初加資料他

令和 4 年 2 月 1 日

鳥海印刷有限会社

徳島県阿南市見能林町志んじゃ
TEL(0884)22-0526(代) FAX(0884)23-52

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	

領収書

杉本 直樹

様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 43.0g
@120 298通 ¥35,760

小 計 ¥35,760
郵便物引受合計通数 298通
課税計(10%) ¥35,760
(内消費税等 ¥3,250)
非課税計 ¥0

合計 ¥35,760
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥4,240



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 7月13日 9:30
担当:
発行No. 210713A4629 端N34箱01
連絡先: 相生郵便局
TEL: 0884-62-1992

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和3年8月16日						
② 内容	発行部数 350枚 配付方法 300部を郵送し、残りを事務所や各家庭に手配り 内 容 県政報告を印刷。上記の方法で地域住民に配付し、 広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	96,923	10/10	19,250	8月県政報告印刷代 350枚×単価50円×消費税 (A4片面C) =19,250円	✓	
			10/10	28,490	県事業「イカ」クラス代表チーム事前キャンプ資料 (A3両面 から) 350枚×単価74円×消費税=28,490円	✓	
			10/10	9,933	宛名シール印刷代 301枚×単価30円×消費税 =9,933円		
			10/10	19,250	封筒印刷代(角2) 350枚×単価50円×消費税 =19,250円	✓	
			10/10	20,000	封入作業一式 20,000円(税込)		
	郵送費	34,203	10/10	19,203	県政報告郵送代 区内特別基(外) 173通×@111=19,203円		✓
			10/10	15,000	県政報告郵送代 第一種定形外(規格内) 125通×@120=15,000円		✓
	合計	131,126		131,126	/		

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本直樹

様

〒969-2301



但し 8月県政報告...県事業...代表...
上記金額正に領収致しました

令和 4 年 2 月 1 日

鳥海印刷有限会

徳島県阿南市見能林町志んじ
TEL(0884)22-0526代 FAX(0884)23

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	

領収書

杉本直樹 様

[別納引受]	
区内特別基 (外)	45.0g
0111 173通	¥19,203
小 計	¥19,203
第一種定形外(規格内)	45.0g
0120 125通	¥15,000
小 計	¥15,000
郵便物引受合計通数	298通
課税計 (10%)	¥34,203
(内消費税等	¥3,109)
非課税計	¥0

合計	¥34,203
お預り金額	¥40,000
おつり	¥5,797



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 8月16日 11:24
担当:
発行No. 210816A0908 端N15箱10
連絡先: 桜谷郵便局
TEL: 0884-66-0321

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	令和3年9月24日						
② 内容	発行部数 330冊 配付方法 郵送や事務所で配付し、残りを手配り 内 容 県政報告書を印刷し町内外の人々に上記の方法で配付、地域住民への広聴広報活動を行う ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	349,175	10/10	18,150	9月定例会県政報告印刷代 330枚×単価50円×消費税=18,150円	✓	
			10/10	283,140	9月定例会報告書印刷代 330冊×単価780円×消費税=283,140円	✓	
			10/10	18,150	封筒印刷代(角2) 330枚×単価50円×消費税=18,150円	✓	
			10/10	9,735	宛名シール印刷代 295枚×単価30円×消費税=9,735円		
			10/10	20,000	封入作業一式 20,000円(税込)		
	郵送費	53,100	10/10	53,100	県政報告ゆうメール代 295通×@180=53,100円		✓
合計		402,275		402,275			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本直樹

様

〒3,49,175-



但し 9月定例会県政報告、封筒代印刷代と17

上記金額正に領収致しました

令和 4 年 8 月 21 日

鳥海印刷有限

徳島県阿南市見能林町志んし

TEL(0884)22-0526(代) FAX(0884)

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	

領収書

杉本 直樹

様

[別納引受]

ゆうメール 103.0g
@180 295通 ¥53,100

小 計 ¥53,100

郵便物引受合計通数 295通
課税計 (10%) ¥53,100
(内消費税等 ¥4,827)
非課税計 ¥0

合計 ¥53,100
お預り金額 ¥53,100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 9月24日 11:25
担当:
発行No. 210924A4862 端N34箱01
連絡先: 相生郵便局
TEL: 0884-62-1992

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

① 年月日	令和3年11月25日							
② 内容	発行部数 330冊 配付方法 郵送や事務所で配付し、残り手配り 内 容 県政報告書を印刷し、町内外の人々に上記の方法で配付し、地域住民への広聴広報活動をおこなう ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること							
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し	
	印刷費	338,384	10/10	18,150	県政報告印刷代 330枚×単価50円×消費税 1,10円=18,150円	√		
			10/10	272,250	11月県政報告書印刷代 330冊×単価750円×消費税 1,10円=272,250円	√		
			10/10	18,150	封筒印刷代(角2) 330枚×単価50円×消費税 1,10円=18,150円	√		
			10/10	9,834	宛名シール印刷代 298枚×単価30円×消費税 1,10円=9,834円			
			10/10	20,000	封入作業一式 20,000円(税込)			
	郵送費	41,720	10/10	41,720	県政報告郵送代 第一種定形外(規格内) 298通×@140=41,720円		√	
	合計	380,104		380,104				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本 直樹 様

¥ 33,838.47

但し 11月増収報告、封筒印刷代417

上記金額正に領収致しました

令和 3 年 11 月 24 日

鳥海印刷有限会社

徳島県阿南市見能林町志んじや
TEL(0884)22-0526(代) FAX(0884)23-



内 訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	

領収書

杉本 直樹 様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 89.0g
@140 298通 ¥41,720

小 計 ¥41,720

郵便物引受合計通数 298通
課税計 (10%) ¥41,720
(内消費税等 ¥3,792)
非課税計 ¥0

合計 ¥41,720
お預り金額 ¥41,720



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年11月25日 9:19
発行No. 211125A5063 端N34箱01
連絡先: 相生郵便局
TEL: 0884-62-1992

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	6

①	年月日	令和4年3月28日						
②	内容	発行部数 310部 配付方法 郵送や事務所で配付し、残り手配り 内 容 県政報告書を印刷し、町内外の人々に上記の方法で配付し、地域住民への広聴広報活動をおこなう ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		印刷費	404,802	10/10	34,100	県政報告印刷代 310枚×単価100円×（A32つ折り）消費税=34,100円	✓	
				10/10	323,950	2月県政報告書印刷代 310部×単価950円×消費税=323,950円	✓	
				10/10	17,050	封筒印刷代（角2） 310枚×単価50円×消費税=17,050円	✓	
				10/10	9,702	宛名シール印刷代 294枚×単価30円×消費税=9,702円		
				10/10	20,000	封入作業一式 20,000円（税込）		
		郵送費	66,870	10/10	66,870	県政報告郵送代 区内特別基（外）170通×②11=35,870円 第一種定形外（規格内）124通×②50=31,000円		✓
			471,672		471,672			

（注）専ら来費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☐ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

杉本直樹 様

¥ 408,802 -

但し 2月県政報告, 封筒印別紙と17

上記金額正に領収致しました

令和 4 年 3 月 28 日

鳥海印刷有限会

徳島県阿南市見能林町志んじや
TEL(0884)22-0526代 FAX(0884)23

内 訳	
現金	✓
小切手	
手形	
振込	

領収書

杉本直樹 様

[別納引受]
区内特別基(外) 188.5g
@211 170通 ¥35,870

小 計 ¥35,870

第一種定形外(規格内) 188.5g
@250 124通 ¥31,000

小 計 ¥31,000

郵便物引受合計通数 294通
課税計(10%) ¥66,870
(内消費税等 ¥6,079)
非課税計 ¥0

合計 ¥66,870
お預り金額 ¥70,000
おつり ¥3,130

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 3月28日 10:15
発行No. 220328A2160 端N15箱10
連絡先: 桜谷郵便局
TEL:0884-66-0321